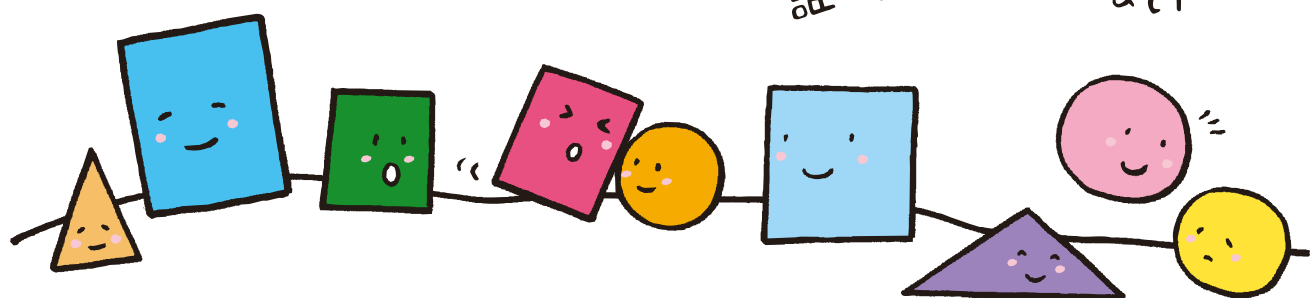


滋賀の男女共同参画

(令和3年度 年次報告)

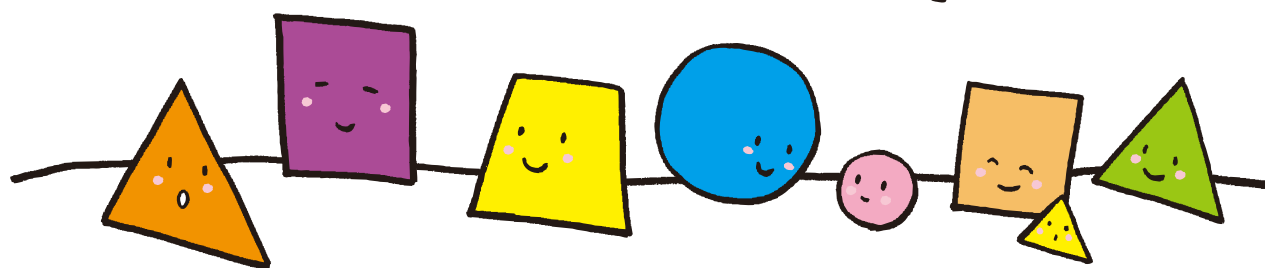
一人ひとりが 幸せ感じる滋賀へ

男女共同参画で変わる



誰一人取り残さない

持続可能な
未来を目指して



令和4年12月

滋 賀 県

はじめに

滋賀県では、平成 14 年 4 月に「滋賀県男女共同参画推進条例」を施行し、平成 28 年 3 月には、男女共同参画社会基本法および条例、女性活躍推進法に基づき、「パートナーしがプラン 2020～滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画～」を策定し、取組を進めてきました。

令和 3 年 10 月には、社会経済情勢の変化に伴う新たな課題や関係法令の改正等の動きを踏まえ、「パートナーしがプラン 2025～滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画～」を策定しました。

本書は、条例第 19 条に基づき、男女共同参画計画に掲げる施策の令和 3 年度実績を取りまとめて、男女共同参画施策の実施状況について明らかにするとともに、各種統計データにより、滋賀県の男女共同参画の推進状況を明らかにしたものです。

本県の状況をみますと、固定的な男女の役割分担意識にとらわれない人の割合は半分程度にとどまるなど、より一層の取組が必要です。また、重要な方針を決定する場に参画している女性は、行政、事業者、民間団体などの分野をとってもまだまだ少なく、男性が家庭や地域の活動に十分参画できていない状況がうかがわれます。

女性が持てる力を発揮し、活躍することを通して社会の活力の維持向上につなげていくためには、男女が共に仕事と生活の調和がとれた生活ができるよう環境を整えていくことが、重要な課題となっています。

女性も男性も、一人ひとりが持てる個性や能力を存分に発揮して、喜びを共に享受し、共に責任を担いながら、互いに生きがいを持って意欲的に暮らせる男女共同参画社会の実現は、わたしたちみんなの願いです。

県民の皆さまも、それぞれの立場で、主体的かつ日常的な男女共同参画推進の取組に、本書をお役立ていただければ幸いです。

目 次

I. 統計で見る男女共同参画の状況	3
1. 人口、人口動態	4
2. 女性の参画	9
3. 男女共同参画に関する意識	12
4. 家庭	16
5. 労働	17
6. 相談	21
7. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	24
II. 令和3年度パートナーしがプラン2025進捗状況	29
計画の体系	30
重点施策別総括	31
パートナーしがプラン2025数値目標の進捗状況	38
パートナーしがプラン2025関連事業取組状況	40
III. 市町における男女共同参画推進状況	57
市町男女共同参画推進状況	58
滋賀県市町女性の公職参画状況	63
滋賀県市町女性の地域住民自治団体参画状況	64

